

第2回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和8年2月18日(水) 午前10時00分～午前11時40分
場 所	丸亀市役所2階 201会議室
出席者	出席委員 石井克範 黒田宜克 小阪あずみ 佐藤倫子 佐藤友光子 清水友紀 惣田英津子 塚本詩乃 中野実千代 藤田秀光 眞鍋宣訓 丸田温子 三瀬誠 溝渕由美子 山川政明 和田千寛 審議会委員18名中、以上16名出席
	説明のため出席した者 総務部人権課長 井下弘誠 人権課男女共同参画室長 満尾晶子 人権課男女共同参画室副主任 有田智瑛 人権課男女共同参画室主事 網野佑香
欠席者	岡野千晴 久保田代里子 総務部長 七座武史
傍聴者	なし
議 事	(1) 男女共同参画に関する市民・企業アンケートの結果について(概要) (2) 次期男女共同参画プランの策定方針について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午前10時00分</p> <p>(事務局) 定刻になりましたので、ただいまより、丸亀市男女共同参画審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、また、お寒い中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日お集まりの委員の皆様は、令和7年9月30日から令和9年9月29日までの任期となっております。</p> <p>最初に、人権課長より委嘱状の交付を行います。お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(人権課長より委嘱状を手交)</p> <p>(事務局) ありがとうございました。委嘱状の交付が大変遅くなり、申し訳ございません。これからどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、人権課長の井下より、ご挨拶申し上げます。</p>	

(井下課長) 人権課長の井下でございます。

本日はお忙しい中、丸亀市男女共同参画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様方には、日頃より、市政の推進にご理解、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、本審議会の皆様方にご尽力いただきまして、「第4次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、男女がお互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、全庁を挙げて、取り組んでいるところでございます。

次年度は、現行プランにかかる各課の事業実績の評価に加え、次期男女共同参画プランまるがめの策定に向け、これから約1年をかけて、様々な作業をお願いすることとなります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本日の審議会におきましては、令和7年9月に実施した男女共同参画に関する市民・企業アンケート調査の結果および次期プランの策定方針をお示しいたします。

今後のプラン策定の基礎となる重要な内容でございますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見・ご知見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局) それでは、改選後、初めての審議会でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。石井委員より順に、自己紹介をお願いいたします。

(審議会委員自己紹介)

(事務局) ありがとうございます。次に、事務局職員の自己紹介を行います。

(事務局職員自己紹介)

(事務局) ～資料の確認～

(事務局) 次に、審議会の会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

(事務局) どのようにいたしましょうか。

(藤田委員) 事務局一任。

(事務局) 「事務局一任」というお声がありました。事務局から提案してよろしいでしょうか。

(了承)

(事務局) それでは、事務局から案を出させていただきます。  
会長は引き続き、佐藤友光子委員にお願いしたいと存じます。また副会長につきましても、引き続き溝渕由美子委員と和田千寛委員にお願いしたいと存じます。

(事務局) ただいま事務局から、会長に佐藤友光子委員、副会長に溝渕由美子委員、和田千寛委員という提案がございましたが、ご異議ございませんか。

(了承)

(事務局) それでは、会長は佐藤友光子委員、副会長は溝渕由美子委員、和田千寛委員にお願いしたいと存じます。

佐藤友光子会長、溝渕副会長、和田副会長から就任のごあいさつをよろしく願います。

(会長、副会長あいさつ)

(事務局) ありがとうございます。

さて、丸亀市では現行プランである第4次男女共同参画プランの計画期間が令和8年度までとなっております。

今月3日、市長出席の下、男女共同参画推進本部会を開催いたしました。本部会においては、令和7年9月26日から10月17日まで実施しました「市民アンケート・企業アンケート」の調査結果の概要説明ならびに次期プラン策定にむけた基本方針についてご協議いただいたところです。

今回、その協議結果として諮問書が市長より出されました。これより、井下人権課長より、丸亀市男女共同参画審議会へその諮問書を交付させていただきます。なお、内容につきましては、配布資料に写しを同封しておりますので、そちらをご覧ください。

(人権課長より会長へ諮問書を手交)

(事務局) それではこれより、審議に移らせていただきます。議事の進行は、佐藤会長にお願いいたします。会長、よろしく願います。

(佐藤友光子会長) それでは、ここからの進行は私が務めてまいります。

最初に、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思っております。これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日は、岡野委員、久保田委員から、都合により欠席との連絡を受けております。

よって、本日の会議は、委員総数 18 名のうち、16 名のご出席をいただき、過半数を満たしておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、この会議は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、会議録も丸亀市のホームページにて公表することといたします。会議録につきましては要点筆記で行い、発言については委員のお名前を記載し、会長、副会長に内容を確認していただいたうえで公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(佐藤友光子会長) それでは、ここから本日の議事に入ります。

議事(1)「丸亀市男女共同参画に関する市民・企業アンケート結果の概要」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料1 アンケート結果の概要説明をいたします。

1 ページをご覧ください。今回、市民アンケートの対象者は、無作為抽出した市内在住の 18 歳以上の男女 3000 人にお願いたしました。また、企業アンケートは丸亀商工会議所や飯綾商工会に所属する事業所のうち、5 人以上の従業員がいる市内 629 社に行いました。

回収結果ですが、市民アンケートについては、前回より 11.4%増の 44.3%、数にして 1328 件の回答が得られました。

企業アンケートについては、前回より 13.2%減の 39.4%、数にして 248 件の回答が得られました。

続いて 2 ページをご覧ください。現行プランの第 4 次男女共同参画プランでは、数値目標やモニタリング指標を設定しており、数値目標では 4 項目、モニタリング指標では、15 項目あります。

2 ページの数値目標から順にご説明させていただきます。

ワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みについて「特に何も行ってない」と回答した企業ですが、7.3%減の 7.7%、市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率を見ると、前回アンケートから 31.9%増の 39.3%という結果でした。

国の目標では、2025 年度までに民間企業の男性の育児休業取得率 50%、2030 年度に 85%を掲げていることから、目標に近づいているものの、取得促進に向けた取り組みを一層加速しなければならない状況だと考えます。

セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みについて「特に何も行っていない」と回答した企業の割合は、29.0%と前回より2.4%増加しています。

そして、DV相談の窓口として、市及び県の相談先を認知している人の割合は丸亀市子ども家庭センターでは20.6%、県の子ども女性相談センターでは21.2%と、前回アンケートからほとんど変化がない結果だったことから、引き続き周知に努めていきます。

続いて、モニタリング指標についてご説明します。代表的なものを抜粋してご紹介します。まず、項目2番目の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合につきまして、前回から5%減の23.7%となり、女性の社会進出の一般化が反映された数値となっています。

しかし、社会通念・慣習・しきたり及び社会全体、政治の場において「男性の方が優遇されている」と思う人の割合が6割～7割弱存在し、男女共同参画の意識と社会環境の差というものがまだまだ存在する結果となりました。

3ページをご覧ください。市内企業の動きを見ると、上から3番目、女性管理職の割合は15.9%と、前回とはほぼ同様の結果となりました。

家庭の状況に目を移すと、家事（掃除、洗濯、食事のしたく、食事の後片付け）の分担は、5割強から7割程度の高い割合で「主に妻が担っている」と答えており、前回アンケートからいずれも増加しており、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。

最後に、DV関係ですが、前回は「DVを受けたことがある人」としていましたが、今回は設問を「DVや性暴力を受けたことがある人」に変更しました。結果として、男女ともに僅かに減少しており、「DVを受け、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合」も僅かに減少しているものの、引き続きDV防止の啓発や相談窓口につなげる施策の工夫が重要であると考えます。

結果説明の続きとして、市民アンケートの部分に移ります。ここからは、現行プランにおける重点目標に関連する指標を中心にご説明の方をさせていただきます。

まず、男女平等観です。7ページをご覧ください。

男女平等についてみると「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』でみると、<カ 社会通念・慣習・しきたり><エ 政治の場で><ケ 社会全体>の順で割合が高くなっています。

過去調査と比較すると、<ア 家庭生活>と<イ 職場>における「男女平等である」の割合が高くなっています。

また、雇用形態と性別のクロス集計、婚姻状況と性別のクロス集計も行いました。10ページをご覧ください。

社会全体で男女は平等になっているかとの質問に対し、雇用形態別・性別にみると、正規雇用、非正規、自営業・家族従業員別では、男性は「男女平等である」との意識が女性の約2倍に上る一方、女性は男性に比べて、「男性優遇」が15%～20%

ほど高いという結果となりました。

婚姻状況別・性別にみると、結婚している女性は、結婚していない・結婚していたが、離別・死別した女性に比べて、「男性優遇」の割合が高くなっています。また、結婚していない男性は、結婚している、結婚していたが離別・死別した男性に比べて、「女性優遇」の割合が高くなっています。

11 ページをご覧ください。

掃除や洗濯、食事の支度などの家事分担の理想と現実の違いについて、性別、年代別にグラフに表したものです。

どの家事分担についても、「夫婦が協力して」および「家族で協力して」を理想としていますが、現実では「主に妻」というのが傾向として明らかになっています。また、理想と現実が特に乖離していると判断できるものは「洗濯」と「食事の支度」でした。

17 ページをご覧ください。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関連して、今回新たに「困難な問題を抱える女性」について調査しました。「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）と定義されています。

困難な問題を経験したり、見聞きしたりしたことについては、「学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害」27.8%が最も高く、次いで「離婚問題・家庭不和」23.3%、「ひとりで育児や介護を行うことによる心身の疲労」20.3%などの順となっています。

18 ページをご覧ください。DV や性暴力についての分析結果です。

DV や性暴力を経験したり、身近で見聞きしたりしたことについてみると、「DV や性暴力がテレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が52.9%で最も高く、次いで「DV について見聞きしたことはない」37.4%、「身近にDV を受けた当事者がいる」8.6%の順となっています。

続いて19 ページをご覧ください。

DV や性暴力を受けたことのある方が、DV のことを誰かに打ち明けたり相談したりしたことがあるかですが、「家族に相談した」40.3%の割合が最も高く、次いで「友人・知人に相談した」38.9%、「どこ（誰）にも相談しなかった」37.5%などの順となっています。

性別にみると、男性は女性より「どこ（誰）にも相談しなかった」の割合が高く、女性は男性より「家族に相談した」割合が高くなっています。

20 ページをご覧ください。

DV や被害にあったときに利用できる相談窓口のうち、知っているものを挙げていただきました。下の年代別の表をみても、すべての年代で「警察」の割合が最も高くなっています。本市の相談窓口である丸亀市こども家庭センター（旧家庭児童相談室）については、前回の認知度とほぼ変わりありません。

21 ページには、自由意見として記載されたものの抜粋を掲載しています。

続いて、企業アンケートの部分に移ります。22 ページ以降が記載ページとなりますが、代表的なものとして、男性育休取得についてご報告いたします。

27 ページをご確認ください。

男性の育児休業の取得率は 39.3%と、前回から 31.9%高くなっています。業種別でみると、金融・保険業で最も高く、次いでその他サービス業となっています。

続いて 28 ページをご覧ください。育休を取得、または取得申出をしている期間についてみると、男性は「1 か月未満」が最も多く、次いで「1 か月以上 3 か月未満」、「3 か月以上 6 か月未満」の順となっています。

次にこのページの下段をご覧ください。

育休取得を促進するために国の助成金制度の上乗せ制度として、本市独自制度として「丸亀市男性の育児休業取得促進奨励金制度」を取り組み始め、9 年目を迎えました。これまで商工会議所だよりへのチラシ同封などにより周知を図ってまいりましたが、本市の制度認知は 31.1%と、前回から 13.2%高くなっています。

また、令和 7 年度の市の奨励金制度の申請事業所数は 2 月 18 日現在で 7 社となり、過去最多の申請件数となっています。引き続き男性育休の取得促進を図ってまいりたいと考えています。

最後の 30 ページには、企業アンケートに記載いただいた自由記載欄の抜粋文書を掲載しています。

以上が、アンケート結果の概要説明となります。

(佐藤光子会長) ただいまの説明について、何かご意見やご質問はありますか。

(丸田委員) DV や性暴力の設問について、丸亀市は内閣府の調査と比較しても、DV や性暴力の発生割合が低い状況だと思えますが、一般的には、DV と性暴力は分けて調査するのではないかと思います。今回のアンケートでは、DV の中に含まれる性的な被害についての設問の形になっていたために、「自分は受けてない」と思い、結果として数値が低く出た可能性があるかもしれないと思いました。例えば、DV には経済的な暴力・精神的な暴力・身体的な暴力など、さまざまな形態があることを記載した上での設問であればいいのですが、なぜ「DV や性暴力」をまとめたのかという点が気になります。

(事務局) 前回までは、DV のみを調査していましたが、今年度から新たに、「DV や性暴力について」とお伺いしました。ご意見の通りかと思うのですが、DV と性暴力を別の設問に分けてしまうと設問数が増えることもあり、今回は、DV と性暴力は別物としてひとまとめに設定しました。

(丸田委員) 性暴力は DV の中の一つであって、それを取り出してしまうとそこに注目がいつてしまうので、正確なデータにはならないと思いました。

(事務局) 今後のアンケートでは、再度調整させていただきたいと思います。

(佐藤光子会長) ご納得できない部分もあるかもしれませんが、今後の課題ということで。

(佐藤倫子委員) 市民アンケートの男女 3000 人は、どのように抽出をし、どのように実施したのですか。

(事務局) 市内に在住する 18 歳以上の方を対象に、住民基本台帳より無作為に 3000 人抽出し、郵送でアンケートを送付させていただきました。回答方法は、郵送またはオンライン回答としました。オンライン回答につきましては、今回が初めての実施でした。

(佐藤光子会長) どちらの回答方法が多かったですか。

(事務局) 市民アンケートにつきましては、回収率が 44.3%で、そのうち郵送回答が 30.9%、オンライン回答が 13.3%という結果でした。

(佐藤倫子委員) 企業アンケートで、調査対象は「丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会に所属する事業所」とありますが、全企業が入っていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 登録した事業所だけが入っており、市内全企業が加入しているわけではありません。

(佐藤倫子委員) 「丸亀商工会議所、丸亀市飯綾商工会に所属する事業所のうち、5 人以上の従業員がいる」事業所ということですが、つまり 5 人以上の従業員がいるすべての企業にアンケートを送ったのですか。

(事務局) はい。5 人以上の従業員がいるすべての企業に送付させていただきました。

(佐藤光子会長) 市民アンケートについては、オンライン回答の 13.3%が加わったことで、前回よりも回収率が大幅に高くなりましたね。

企業アンケートについてですが、なぜ回収率が大きく下がったのですか。

(事務局) 企業アンケートの回収率が下がった理由につきましては、事務局としてもわかりかねます。前回は 8 月、今回は 9 月の実施であり、時期にも大きな違いはありません。ただし、前々回の平成 27 年度実施の企業アンケートの回収率は今回と同程度であったため、前回の回収率が特別に高かったという印象です。

(佐藤光子会長) 実施方法は前回と同じですか。

(事務局) 同じです。変更点は、オンライン回答を導入したことです。

(佐藤光子会長) 市民アンケートにも言えることですが、ぜひ督促状を出してください。回収率の向上が見込まれると思います。

(事務局) ありがとうございます。次回実施の参考とさせていただきます。

また、企業アンケートにつきましては、従業員や管理職の人数を確認して入力するなど、回答にかかる作業も多いかと思います。回答内容につきましても、企業の方で答えやすいよう、今回の反省を踏まえ、次回実施につなげたいと思います。

(佐藤光子会長) 市民アンケートについて、回答者の年齢構成は、丸亀市の人口構成と概ね一致しているのでしょうか。

(事務局) 抽出の際は、年代にばらつきがないようにしていただきましたが、若年層の回答が少ない結果となりました。

(佐藤光子会長) 年代別に集計されており大変興味深いと感じましたが、意識に関する項目は、特に年代による違いが反映されやすいと思うので、何らかの形で年代別にピックアップして集計しても面白いと思いました。

結果を見ると、回答者がかなり中高年層に偏っている印象を受けたため、中高年層の意見が強く反映された結果になっているという感想を持ちました。

(塚本委員) 企業アンケートについては、単に郵送するだけでなく、電話を入れるなど、回答することで何につながるのかといったアンケート実施の意図が伝わるように工夫を検討してほしいです。

(事務局) 今後のアンケートの実施の際に検討してまいります。

(佐藤光子会長) 事務局としては、今回の結果を見て、直観的に「良くなっている」あるいは「先に進んでいる」という印象を持ちましたか。

(事務局) 市民アンケートにつきまして、男女共同参画についての意識、特に性別役割分業の意識は、若年層の間では解消しつつあると感じました。学校教育の方でも、ジェンダー平等教育がされておりますし、企業の方の男性育休取得率が前回のアンケートと比べて、向上しております。昨年度の本市の男性職員の育児休業取得割合は60%を超えております。また、男性の育休取得期間も1週間や10日から1か月、2か月と伸びておりますので、企業の皆さま方の働きかけや努力もあると感じていま

す。

今回の回答率を受けて、男女共同参画のアンケートに答えていただけるように、若年層の人たちにも参画いただけるような事業を実施していきたいと思っております。

(眞鍋委員) 企業の回答率が低い点につきましては、このようなアンケートには答えるような会場で働きかけていきたいと思っております。

また、このようなアンケートは国や県、市でも実施されていると思っておりますが、丸亀市らしさが反映された質問は含まれていますか。ないですね。

おそらく他の自治体もよく似た内容でアンケートを実施しているかと思っておりますが、その結果と丸亀市の結果との差異にとっても興味があります。

具体的なプランを作るにあたり、全国状況と比較して、「全国ではここまで進んでいるのに、丸亀市ではこの部分が弱い」という視点で分析することが必要だと思っておりますが、何か比較は行っていますか。

(事務局) 本日は概要版をお配りしていますが、報告書本編では国や県との比較を行っています。現在、報告書本編は修正作業を進めており、3月中にはホームページ等で公開する予定です。その際には、委員の皆様にもご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(丸田委員) 内閣府では、若年層の性暴力被害に関するアンケートを実施しており、その対象は18歳から24歳となっています。今回の市民アンケートでは「10代」が18歳からとなっている一方で、他の年代は10年間区切りで分類されています。そのため、10代のデータは13人分しかなく、これを他の年代と同列にグラフ化することには疑問を感じています。例えば、1000人や2000人規模の回答がある場合は、一人の回答の影響はあまりないと思っておりますが、今回のように母数が13人しかいない場合、一人の回答によって結果が大きく変動してしまいます。そのため、あくまで参考程度のデータとして扱った方がよいのではないかと考えました。

(事務局) ありがとうございます。

(佐藤光子会長) 眞鍋委員のご意見のとおり、せっかくアンケートを実施したので、いろいろクロス分析すると面白いと思っております。

また、丸田委員のご意見に重ねて、10代は18歳と19歳のみのため、20代に含めてもよいのではないかと考えました。

(清水委員) 市民アンケートの「ワーク・ライフ・バランスの推進について」ですが、この各項目と「性別・年代別にみた自身の現在の職業について」の項目をからめて分析すると違う結果もみえてくるかと思われました。

(事務局) ご意見ありがとうございます。現在修正している報告書本編の方に、そちらのクロス集計は掲載しておりますので、完成まで今しばらくお待ちください。

(佐藤倫子委員) 性別役割分担意識は全体的に低下している一方で、「男性が優遇されている」という感覚は高まっているように見られます。規範が浸透しつつあるため、だからこそ実態と規範の乖離を感じやすくなっているのではないかと思います。「優遇されている」という感覚が上がっているからといって、実態がより優遇されているというわけではないと思います。

(佐藤光子会長) 私もその点に着眼しました。「不平等だ」「当たり前ではない」という意識が高まってきているのではないかと思います。

(佐藤倫子委員) それから、私も DV と性暴力の設問は分けた方がいいと思います。先程丸田委員からのご意見でもありましたが、どういうものが DV なのかという説明の記載はありますよね。

(事務局) アンケートの方に、「DV とは…」という説明は記載しています。

(塚本委員) 27 ページの育児休業についてですが、男性の育児休業取得率は上昇しているものの、それによって実際に育児がしやすくなっているかどうかという点に関しては、また別の問題であると考えます。単に数値が上がってよかった、で終わるのではなく、施策も引き続き行っていただきたいと思います。

(溝渕委員) 19 ページの DV や性暴力の相談先につきまして、20 代・30 代では「友人・知人に相談した」という回答が多い印象でしたが、先程丸田委員もおっしゃっていたように、回答者が少ない層であるため、分析の仕方に注意しなければならないと思いました。

(事務局) ありがとうございます。

(黒田委員) 男性の育児休業取得率は全国的にも上昇しており、全国の平均はおよそ 40% となっています。丸亀市では、男性従業員が育休を取得した企業に対して 10 万円の奨励金を交付するなど、独自の制度を実施しており、このような制度を導入している自治体は限られると思います。しかし、そのような制度を行っているにも関わらず、男性の育休取得率は全国平均と大きく変わりません。他自治体の同様の奨励金制度では、事業主と本人にそれぞれ奨励金を交付している例もあります。例えば、10 万円の奨励金の場合、事業主と本人に 5 万円ずつ支給するなどの仕組みにすると、効果がより高まるのではないかと思います。

(三瀬委員) 企業アンケートの主な業種のうち、介護事業は「医療・福祉業」に含まれるのでしょうか。

(事務局) はい。「医療・福祉業」に含まれます。

(三瀬委員) 現在、介護や医療に関わる事業所は増えていますが、休暇の取りづらさも問題になっています。アンケートの回収率が上がれば、そういった問題も反映されると思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤倫子委員) 21 ページの市民アンケートの自由意見のところ、「多胎に対する制度も特になく」という記載がありますが、実際多胎に対する制度やサポートはありますか。

(事務局) 子育て支援課や幼保運営課の方ではあるかと思いますが、その周知がどこまで行き届いているかということもあるので、他の課と連携のもと、周知に努めていきたいと思います。

(和田委員) 私も他の委員の方と同じように、「DV や性暴力」とひとまとめに聞くのは、次のアンケートでは考えた方がいいと思いました。DV の中にも性暴力があり、性暴力といってもいろいろな形があります。

「困難な問題を抱える女性」については、都市部では家庭環境や保護者との関係など、特に 10 代の若い女性が直面しやすい問題もひとつの論点です。丸亀市と都市部ではどれくらい違いがあるかわかりませんが、若年層の女性の問題もフォーカスしなければならないと思います。

(佐藤倫子委員) 資料 2 の「男女共同参画プランまるがめ」策定方針の中で、重点課題として「女性に対するあらゆる暴力の根絶」が掲げられています。それに鑑みると、その重点目標に対応するアンケート項目としては非常に残念に思います。元々この重点課題を置こうと思い、アンケートを策定したのでしょうか。重点課題の設定とアンケート作成の前後関係はどうなのでしょう。

(事務局) 重点課題に基づいてアンケートを作成いたしました。

(石井委員) 今後、男女共同参画社会づくりを進めていく上で、例えば、丸亀市だけではなく中讃地域が一緒になって進めていくことも重要になってくると思います。

(佐藤光子会長) DV 等の相談窓口を知っている割合についてですが、前回調査と今回調査を比較してもあまり変化が見られません。「知っている」の割合がもっと高くなっていてもおかしくないと思います。以前からの課題です。この状況を何とか改善したいと思い

ますが、何か思いつくものはありますか。

(事務局) 相談窓口の周知につきましては、11月のパープルリボン運動の際に、相談窓口を記載した啓発グッズ900個を配布しましたが、依然として周知が弱いと感じております。市ホームページや広報等での周知は行っていますが、若年層はこれらの媒体をなかなか閲覧しない現状もあります。街頭キャンペーン以外にも効果的な周知ができるというご意見がありましたら、教えていただければ幸いです。

(佐藤友光子会長) アウトリーチが弱いことが、課題であると思います。

(事務局) これまで街頭キャンペーンは、市内のスーパーなどの量販店で3か所実施してまいりました。しかし、若年層の利用者が少ないと感じたため、今年度は従来の3か所に加えて、近隣の学生が集まるマルタス周辺でも新たに実施し、相談窓口についてお話ししながら配布しました。今後も、より効果的な周知ができるよう方法を見直しながら進めていきたいと考えておりますので、ご助言のほどよろしく願いいたします。

(山川委員) 各コミュニティでは、コミュニティの祭りを開催しています。私の郡家校区では、11月に開催しましたが、こども園や小学生のお子さんを持つご家庭の方を中心に、1000人から2000人近くの来客がありました。各コミュニティにそういった場で、啓発活動を行うことも一つの方法だと考えます。

(塚本委員) 本当に困難な状況に直面した際には、相談窓口を探すという行為自体ができなくなることがあります。そのため、子育て期に入る前や結婚前、さらには就労中の段階から、企業と連携しつつ、必要じゃないときに情報を伝えていくことが重要であると考えます。

(佐藤友光子会長) いろいろ開拓の余地がありそうですね。

(中野委員) 家庭児童相談室の相談窓口は、多くが「子ども」を対象としており、小さなお子さんをもつ保護者にとっては利用しやすい一方で、中高生を抱えた保護者が相談できる窓口が十分に整っていない状況があります。そのため、相談の対象や幅を広げていくことも重要ではないかと思えます。

(佐藤友光子会長) 子どもや高齢者向けの相談先は比較的ありますが、リスクが一番多い若い世代については、手が届きにくくなっている点があり、社会全体で見直していかなければならないと思えます。

(佐藤倫子委員) 弁護士として、中高生の性被害や校内、家の中で性的な動画を撮影されるケー

スの相談も受けます。香川県にも性暴力の相談センターがありますが、高松にあるので簡単につながれない方もいるため、中高生やその保護者が困ったときに気軽に相談できる場所が必要だと感じます。

(小阪委員) 中学生の子を持つ親として、皆さんの意見と同じく、多感な時期にある中高生やその保護者が相談できる窓口があればよいのではないかと思います。

(佐藤光子会長) 他にご意見はありませんか。最後にもう一度、質問等のある方はお聞きしますので、先に進めさせていただきます。

次に、議事(2)「次期男女共同参画プランの策定方針について」の説明をお願いいたします。

(事務局) (説明)

(佐藤光子会長) ただいまの説明について、何かご意見やご質問はありますか。

(佐藤倫子委員) 国の第6次男女共同参画基本計画は閣議決定できず停滞していますが、国の方針が示されれば、丸亀市としてもそのプランを進めていくということでしょうか。それとも閣議決定前の案に基づいて作成するのでしょうか。

(事務局) 閣議決定前の案がございますので、そうした点も踏まえながら、内閣府の男女共同参画第6次計画策定専門調査会委員の徳倉先生からも情報をいただきつつ、作成したいと思っております。

(佐藤光子会長) 議事はこの2つでしたが、「その他」として、事務局から何かありますか。

(事務局) 「次期男女共同参画プラン策定スケジュールについて」ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

一番上の、第1回本部会が今月3日に開催されました。今後のスケジュールといたしましては、まず、事務局にて令和8年4月から6月頃を目途に素案づくりを進めてまいります。あわせて、次期プラン策定支援に係る業務について、外部業者に委託する準備を進めてまいります。

令和8年度の審議会につきましては、7月、10月、そして令和9年2月を予定しております。7月開催予定の第1回審議会では、次期プラン素案を委員の皆さまに提示し、ご意見を踏まえた修正案を取りまとめた後、庁内関係各課との調整を行い、10月開催予定の第2回審議会にて、改めて次期プランの素案についてお諮りさせていただきます。

審議会でのご意見を踏まえ、パブリックコメント実施に向けた本部会の開催、議

会報告、パブリックコメントの実施等を経て、最終的に答申につなげていく計画です。

次期プランの策定にあたっては、現行プランの内容を整理・統合し、スリム化を図ってまいります。また、効果的な進行管理方法についても検討を重ねていきます。

これらの点につきましては、庁内および委託業者とも協議を重ねながら、より実効性の高いプランとなるよう努めてまいります。

以上です。

(佐藤光子会長) ただいまの説明について、何かご意見やご質問はありますか。

(溝渕委員) 次回7月開催の際に、次期プランの策定に加えて、現行プランの進行管理についての協議も行われるのですか。

(事務局) 併せて協議させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐藤光子会長) そのほかご意見はありませんか。

以上で予定していた議事に関する審議は終了いたします。全体を通してご意見などがございましたら、お願いいたします。

(佐藤倫子委員) 令和9年度に開催する「日本女性会議」について詳しく教えてください。

(事務局) 令和9年度に「日本女性会議」を丸亀市で開催することが決定しており、2月に実行委員会を立ち上げました。「日本女性会議」は、男女共同参画に関する国内最大級の会議と言われております。男女共同参画の推進はもちろん、丸亀市の魅力も発信していけるような会議にしていきたいと考えております。日程につきましては、現在協議中ですが、令和9年度の11月に開催を予定しております。また、令和8年11月29日にプレ大会を開催し、令和9年の本大会に向けた周知や、市民の皆さまをはじめ県内の多くの方にご参加いただけるような講演会等を、実行委員会とともに進めていきたいと思っております。

また、日程や大会テーマ等が決まりましたら、委員の皆さまにもご報告をさせていただきますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(溝渕委員) 次期プラン策定について、スケジュールに「委託業者による調査」とありますが、市がある程度内容を検討したうえで、その意向を尊重して委託業者に作成してもらうということですか。

(事務局) 委託業者はあくまで支援業務となりますので、策定方針などは市が主体となって調整していきます。

(溝渕委員) 現行プランに準じて改善していくかと思いますが、今回、さまざまな意見や改善点が出され、その中には今後のヒントになるものもあったと思います。このように、新たな意見をプラン作成までにお伝えする機会はありますか。

(事務局) 令和8年度第1回の審議会の際にお伺いさせていただきます。

(事務局) 次回開催までに、今回のアンケート報告書の全体版を配布いたしますので、ご覧いただき、次期プラン作成に関連する課題やお気づきの点がございましたら、順次事務局までお問い合わせいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

(佐藤友光子会長) 他にご意見なければ、進行役を事務局にお返しします。

(事務局) 本日はお忙しい中、ご審議いただき、ありがとうございました。

次回の審議会は、令和8年7月を予定しております。5月頃には日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、本日の丸亀市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時40分